

第14号議案

長岡京市老人憩の家設置条例の廃止について

長岡京市老人憩の家設置条例（昭和56年長岡京市条例第8号）を別紙のとおり廃止するものとする。

令和4年2月18日提出

長岡京市長 中小路 健 吾

（提案理由）

老朽化やバリアフリー対応が課題となっていた当該施設について、長岡京市公共施設等再編整備構想2017に基づく北開田会館との機能統合が完了したため、条例を廃止する必要があるので提案する。

長岡京市老人憩の家設置条例を廃止する条例

長岡京市老人憩の家設置条例（昭和56年長岡京市条例第8号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。